

# AJU 愛光園だより

~私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします~

発行者：社会福祉法人 愛光園  
本部事務局 愛知県知多郡東浦町緒川東米田33番3  
TEL 0562-83-9835 FAX 0562-83-4344  
URL <http://www.aikouen.jp/> E-mail [honbu@aikouen.jp](mailto:honbu@aikouen.jp)

第113号

## ひかりのさとのぞみの家 創立30周年を迎えて Part 2

施設長 湯浅 修治



新年あけましておめでとうございます。新しい年を迎え夢のある話をしたいところですが、アメリカ発の世界的な大不況の波が元気と言われた愛知県にも大きな影響を及ぼし、外国人や派遣労働

者が職を失い不安が広がっています。高齢者や障がい者の暮らしへの影響も心配されるところです。

今回は30周年記念行事に関連して書かせていただきましたので、今回は40周年、50周年への展望を。

30年という歳月は思いのほか重いもので、人が年齢を重ねるばかりでなく建物にも年季が入ってきております。電気水道などライフラインから床や窓まで傷みが激しくなっており、今後どう維持するのかあるいは建て替えも検討するのか、明確に打ち出さねば住人さんやご家族は心配でしょうし、将来のひかりのさとのぞみの家(以下:のぞみの家)へ期待をしている地域のみな様にもご心配をおかけしてしまいます。今後社会情勢や福祉制度により大きく変化することもあります。現時点でのビジョン(想い)を書かせていただきます。

まず理解していただきたいこととして、施設老朽化の問題から遅かれ早かれ大きな「決断」をしなければならぬということです。今のままでは、いずれのぞみの家は終わりを迎えないければ

りません。現在の社会情勢では建て替えを画策しても大きな補助は望めません。少なくとも数億円の資金を捻出できるのでしょうか?現実に建て替えは難しい、ならば違う手段を早急に考えないとのぞみの家が維持できなくなってしまいます。現在ののぞみの家を維持しつつ、多くのニーズを満たすべく事業拡大する、それが現在考えるべき最善の策であり、支援の方法と思っています。その内容とは・・・

まずは建物。個室化も含めどのように維持改善を図るかが実に難しい。思い起こせば私を知るだけでも14、5年ほど前から住人さんは「個室がほしい」との思いをはっきりと出しておられました。それはそうでしょう、いくら仲がよくとも兄弟でも家族でもない方とのプライバシーが保たれない2人部屋若しくは4人部屋の生活が2年も続いたのですから。贅沢かも知れませんが個室を求めるのは大人として自然な成り行きだと思います。実は30周年を過ぎた今もこの切実な願いは叶えられていません。地域からの入所ニーズに応え、ショートステイのニーズに応え、住人さんの理解のもととはいえ個室化を先送りしてきた結果です。本当に申し訳なく思っております。大変規模が大きな建物ですし、維持費は掛かりますが「大人の空間」が確保されることを最優先事項と考え、まずは設備面を改修し個室化となるまで定員を減らしていく予定を立てています。

それではどのように定員を削減していくのか?大きな疑問となるところです。定員を削減するにあたり、当然代替りの「住居」が必要になってき

ます。また、現在でも入所したいとのニーズは数多く伺う所であり、それらを補う住居も必要になります。逆に「代わり・補うもの」があれば「定員削減」が夢ではなくなることになります。その解決策が「ケアホーム(共同生活介護事業)」という制度です。障がいをお持ちの方が少人数で地域で生活をする仕組みで、すでに障がい者活動センター愛光園のみなさんが「おあしす・仲間の家」でケアホームによる生活をスタートさせています。現実可能な仕組みということ。その「のぞみの家版」を複数用意することで住人さんからの「地域生活移行」ニーズ、「個室化」のニーズ、地域内での生活者の将来への不安からの「入所希望(親亡き後の居住の場)」ニーズ、3つの大きなニーズを同時に解決することが可能になります。

いいことばかりの「ケアホーム設立」プラン、「本当か?」と疑いたくなるのも当然かもしれません。心配事もあるでしょう。医療。現在のぞみの家は「柳原先生・金森先生・藤沢先生」をはじめとする地域内の先生や、「長寿医療センター・共和病院・東海市民病院」の協力病院に支えていただいております。大変恵まれていることにまず感謝しなければなりません。この恵まれた体制を維持していく、入所、ケアホームを問わずのぞみの家に関する方々がその恩恵を享受できるよう、関係を維持することで医療への不安は解消されるのではないのでしょうか?もちろん今後は新たな医療関係者との関係作りが重要です。日中活動。住む場所ができたのはいいが、昼間は何かをするのか?何をしようかと基本的に自由ですが、現制度の中にも活用できるサービスがあります。重度の身体障がい者の方には「生活介護事業」が利用しやすいと考えています。ご存知のように障害者自立支援法は入所施設の「昼夜分離」を謳って施行されましたし、それを受けのぞみの家は「身体障害者療護施設」から「生活介護事業(日中)+施設入所支援事業(夜間)」の組み合わせによる「障害者支援施設」に事業変更しました。つまり旧来の入所施設というものは既に存在しません。日中支援と夜間支援を別々に契約するため、仮に「のぞみの家版ケアホーム」に引越されても夜間支援は「のぞみの家版ケアホーム」と契約、日中支援は「のぞみの家生活介護事業」と契約する事で、家族関係や医療支援、生活支援などこれまでののぞみの家との繋がりは維持されます。もちろん送迎もいたします。日中活動と移動手段の不安は解消されます。介護者(支援員)の確保?これも当然心配事になるかと思えます。ましてや

昨今の介護者不足の報道・・・ただこれは在宅でも入所でもケアホームでもどこでも同じです。攻めの意識で介護者確保に努めます。また人材の維持と確保の方策として、支援の特性が似ている障がい者活動センター愛光園とのぞみの家とケアホーム(居宅介護事業=ホームヘルパー派遣も含む)を一体的に運営する方法があります。おおまかですが運営規模を大きくすることでスケールメリットが生じ、人材育成と万一の欠員補充が柔軟に行えますし、介護者のけがの事由となる身体疲労の分散も可能です。住人さんや仲間のみなさんとそのご家族、地域の方々や職員にも還元されるものが大きくなります。

新しい試みの時に心配事を挙げたらいくらでもできますし、ケアホーム開設に関してはなおさらです。しかしその上で上記3件をクリアすれば他の課題は現在の社会保障の枠ならクリアできると思うのですがいかがでしょうか。

のぞみの家の「策」をまとめますと、のぞみの家は

定員削減により小規模化を図り、かつ生活介護事業所を行い地域の拠点として永続する

小規模化した施設入所に加え、ケアホーム数箇所を用意することで現在の住人さん、将来の入所希望者のニーズに応える

のぞみの家とのぞみの家版ケアホームと一体型に運営し、医療、人材、活動などの心配事を解消する

スケールメリットにより本体の修繕費を捻出し、40周年以上をめざす

ひかりのさととのぞみの家の継続はひかりのさとの会の継続をも意味する

大雑把にはこのようなイメージになります。

夢物語?果たしてそうでしょうか?これまでひかりのさとの会、法人愛光園が築きあげてきた土台とそれを守る理念から考えれば自然な選択です。歴史に敬意を持ちながらも変化を恐れない、それを行わなければ「共に生きる」実践をさせてもらえない、そんな思い(危機感)を持ちながら将来像を描いている最中です。

30年という歴史の実績と時代の変化によりもたらされた課題が同居しているのぞみの家、大きな転機を迎えたことは間違いありません。非力ながらも40周年、50周年をめざして参ります。これからもみな様にご指導いただき、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。30周年のまとめとさせていただきます。

高橋ゼミ&らべんだーグループ  
夢のコラボレーション  
ワッフルショップ～活動のキセキ～  
障がい者活動センター愛光園 平中千春



私たち、らべんだーグループは地域の様々な方たちと交流することを目的に活動をしています。今年、10月18日に中京女子大学の大学祭で、高橋ゼミの学生さんと一緒にワッフルの模擬店とフリーマーケットを行いました。ここでは当日の様子とそこにいたるまでの活動の軌跡を報告したいと思います。

この模擬店企画は、昨年度一日外出の1つとして中京大学の大学祭にお客として参加したことから始まります。その日は実習に来てくれた学生さんやその友達と一緒に模擬店で昼食を買い、校内を案内してもらうなど、とてもゆったりと一日を過ごすことができました。利用者さんの中にはとても楽しかったという思いが強く、また行きたいと言われる方が多かったです。

今年になり、ただお客としての参加ではなく、自分たちで模擬店を出すことはできないだろうか、という話を利用者さんに投げかけ、意見を聞きました。模擬店という言葉はよくわからないという表情をする方もみえましたが、大学祭に行ける・学生さんに会える・お金を儲けることができるという話が出てくると、それぞれがとてもやる気になってきました。

グループ内で話がまとまると、次は一緒に模擬店を出してくれる学生さん探しです。以前実習に来た学生さんにこのいきさつを話すと、『施設関係の研究を中心に行っている高橋ゼミはどうですか』と紹介して下さいました。

そして、ゼミの学生さんに打診すると、8月に良い返事をもらい、夢のコラボレーションが実現しました。本番に向けて一緒に活動する第1歩です。

9月に入り、お互いに顔合わせを兼ねて打ち合



わせ会をしました。この時に利用者さんから提案のあったミッキー&ミニーの形のワッフルを売ることが決まりました。翌週には、みんなで試作品作りを

しました。焼き上がるまでの時間を計りながらチョコ味・苺ジャム味・プレーン味を作り、でき上がりをみんなで試食し、当日もその3種類で販売することが決まりました。

ここからは本番当日までにそれぞれの役割分担をし、らべんだーグループのメンバーはプラカード作り、学生さんは看板作りを担当することになりました。

いよいよ当日を迎えました。ワッフル作りは学生さんにお任せし、私たちはフリーマーケットと模擬店の店番を中心に行い、利用者さんと学生さんがペアになって、順番にプラカードを持ち、ピラを配りながら大学の構内でワッフルを売り歩きました。実際に目の前でワッフルが売れていく喜びと学生さんと一緒に活動できることで、メンバーたちはとても楽しそうでした。



ミッキーのワッフルは大人から子どもまでとても好評で、約250枚を完売することができました。片付けの時、学生さんたちから「打ち上げをする予定があるので、みなさんも参加しませんか」とお誘いをうけ、11月に大学にみんなで伺いました。打ち上げはみんなで輪になって、用意していただいたドリンクやドーナツをほうばりながら、大学祭でのエピソードやこれからのことなどを相談し、和やかな雰囲気の中で時間が過ぎていきました。この合同企画を通して、学生さんと利用者さんがお互いに知り合うことができたので、この関係をさらに深めていきたいと思っています。今後も高橋ゼミのみなさんと様々な企画を通して、一緒に活動していきたいと考えています。

## 地域生活に必要な『収入』と『支出』

愛光園地域居住サポートセンター

支援員 奥田将之

グループホーム・ケアホームを利用されている方は、どのような収支で生活を営んでいるか。Aさんを例に見てみましょう。Aさんは障害年金2級で、ひかりのさとファームに週5日通っています（表1）。

| 科目              |            | 金額(円)  |
|-----------------|------------|--------|
| 障害年金            | 2級         | 66,008 |
| 給料              | ひかりのさとファーム | 22,000 |
| 障害者手当           | A町         | 4,300  |
| 計               |            | 92,308 |
| 支出(1ヶ月)         |            |        |
| 科目              |            | 金額(円)  |
| 家賃              |            | 25,000 |
| 生活費(食費、水光熱費等)   |            | 25,000 |
| こづかい            |            | 20,000 |
| 国民健康保険税         |            | 1,767  |
| 昼食費(ひかりのさとファーム) |            | 4,600  |
| 送迎費             |            | 6,000  |
| 支援費自己負担金(上限)    |            | 0      |
| 移動支援自己負担(上限)    |            | 3,000  |
| 計               |            | 85,367 |
| 収支差額            |            | ¥6,941 |

(表1) ○○ホーム Aさんの1ヶ月の収支

収入の主となるのは、障害年金と給料です。年金額の変化を望むことは現在のところ難しい状況なので、収入の増減は給与所得によって大きく違ってくることになります。

日本知的障害者福祉協会の「全国グループホーム緊急実態調査（平成18年4月基準）」によると、全国平均通所施設工賃は、12,272円（東海地区の平均は10,862円）となっています。これを踏まえると、Aさんはひかりのさとファームの給料が22,000円あることで、なんとか生活が維持できている状況、と言えます。

Aさんのような給料、または工賃収入が見込めない方、あるいは障害程度区分が低く障害年金のない方で、さらに給与収入の少ない方も、グループホームには多数みえます。こういった方々は、こづかいを減らす、移動支援の自己負担を減らすために外出を控えるなど、生活の質を落とすことで、なんとかやりくりをしている状況です。Aさ

んの場合でも、こづかいは20,000円ありますが、ひかりのさとファームが休みの土日の昼食費や、外出支援を受けたときのヘルパーさんの実費分（電車代など）も、全部こづかいから支出されているので、決して多い額ではありません。

支出でもっとも負担が大きいのは家賃です。住居の確保は必須条件ですが、賃貸でグループホーム・ケアホームに見合い、Aさんのように、何とか収入の範囲内で支払える額の家賃で物件を探すことは、非常に困難な状況です。

都道府県や市町においては、家賃助成を行っているところがあります。例えば群馬県では、『グループホーム・ケアホーム入居者を対象に、10,000円/月を越える家賃の1/2（上限7,500円）を補助する』事業があり、また市町でも、『グループホーム等に入所している知的障害者及び精神障害者が、居室提供者に支払う家賃の半額（上限額15,000円/月）を助成する（千葉市）』といった事業を行っているところがあります。

障がいのある方が、グループホーム・ケアホームを中心とした居住を基盤にし、地域生活を営んでいくためには、こういった家賃への助成がすすめられることが、ぜひ望まれます。この地域（知多圏域2市2町）においては、現在、自立支援協議会にて家賃助成（住宅扶助）、GH等運営費補助金についての協議が行われているところです。

（参照資料） 愛知のグループHP調査報告・研修資料  
<http://www.hm7.aitai.ne.jp/~aswarabi/>





# 猫も杓子も「就労支援」??

知多地域障害者就業・生活支援センター ワーク

就労支援コーディネーター 丹下 靖



ワークが認可を受けて、早いもので4年が経過しました。福祉の世界で「就労」「働く」にこんなにも光が当たるようになると誰が想像したことでしょう。間違いなく時代は確実に変化しています。ただ進歩しているかは・・・不明ですね。

国もちょっとは本気になってやるのかと思えば、先の国会で2兆円の定額給付金のばら撒きが決まったのを見ると他の政策はほとんどポーズだけではと思えるくらいの茶番が一方で繰り広げられています(困ったものです)。

前置きが長くなりましたが、周辺の状況では受け入れていただく事業所も増えている半面、世界金融危機、昨今の原油高等の影響か、事業所から今年いっぱい解雇することになったと電話も複数いただくなど、厳しいものがあります。

障害者自立支援法の中で『就労支援の抜本的強化』がうたわれ、施行され2年半が経過しました。障がいのある人の「働きたい」思いが、どれだけかなえられているのでしょうか。国の就労支援制度や地域での動きをお伝えしながら、圏域での状況をお伝えできればと思います。

## 「福祉から雇用へ」推進5か年計画

国の流れで「福祉から雇用へ」推進5か年計画に掲げられています、就業・生活支援センターの全保健福祉圏域への配置、各省庁等におけるチャレンジ雇用の推進、新体系による「就労移行支援事業」の全国展開、ハローワークを中心とした福祉関係機関等との「就労支援チーム」体制・機能強化、短時間、派遣労働及び中小企業を活用する障害者雇用促進法の改正・整備等積極的な展開をみせています。

## 障害者就業・生活支援センター

就業・生活支援センターは国の政策では重要なツールの一つに挙げられています。実際に活動させていただきツールとしては使えるものだと実感はあります。しかしながら当圏域でいうと人口60万人以上に1か所(職員配置4名、常勤職員1名300万円弱での委託費用)で障がい種別を問わずにきめ細かい活動はほとんど困難です。これはジョブコーチも同様な状況です。早い時期での制度改善や県、市町からの経済的、人的支援が必要と思います。この地域でみますと半田、大府市では市独自で就労支援担当者等の配置を検討しているようです。

就労を含めた市町ごとに障がいのある人たちのことを計画や検討していく自立支援協議会の役割がそういう意味でもますます重要な役割をもってきます。

## チャレンジ雇用の推進

総務省、内閣府、厚生労働省内で初めて精神障がいのある人の職場実習を開始するなど、行政機関での知的・精神に障がいのある人の雇用を積極的に取り組んでいます。今年度は愛知県が初めて2名の知的の方を採用、この地域では半田市、知多市、大府市で雇用があり、来年度は東海市でも雇用計画があります。

行政だけでなく、受入れをお願いする側の福祉施設や教育機関でもこういった流れを積極的に作っていくことが大切だと思います。法人内でも昨年度から雇用推進委員会を設置していただき、遅まきながら法人全体で取り組み始めました。

## 新体系「就労移行事業」への移行

個人的に「福祉から雇用へ」という言葉は好きではありませんが、その掛声のもと「就労移行事業」等新体系への移行が始まっています。

賛否はありますが目的を明確にして事業を行う事は大切です。特に就労(就職)が今まで進まなかったのは、そこが大きな障壁だったのは間違いありません。先日もある事業所で職場見学会を開催、呼びかけをしました。以前は参加する施設も少なく反応もよくありませんでしたが、今回の様子を見ると積極的にいい機会があれば送り出していこうという各施設の姿勢を見せていただく事ができました。施設の意識が変わったということなのでしょうか、そんなところにも効果が出てきているように感じます。

ただ頑張って支援して、4名の就職を決めた施設で、利用料が入らず経営が厳しいという理不尽な現実をみますと、まだまだ制度そのものの構造的な課題は多いと思います。

また就労移行事業とは違いますが、就労継続A型(利用者に最低賃金を支払って仕事する)を東海市さつき福祉会「エコラ東海」が、この7月からスタートしました。そこでは利用者10名に月9万~10万円の給料を払われています。

いろいろな動きの中で障がいのある人たちの「働く」ことがますます本人にとって、身近なものに当たり前のことになりつつあることは喜ばしいことです。

## 認知症グループホームの現状

認知症グループホーム(グループホームもくせいの家) 管理者 深見重夫



認知症の方が増加の一途をたどっています。1990年代の初め頃、認知症の方が、自宅に代わる家庭的な雰囲気のもとで生活の継続を支援する認知症グループ

ホームが、保健・医療・福祉・建築関係者の先駆的な実践により始まりました。そして、90年代後半には国の補助事業の対象となり、2000年4月には介護保険制度の居宅サービス事業に位置づけられました。

06年の制度改正により、認知症グループホームは地域密着型サービス(原則的には、施設の所在地と同じ市町に住んでみえる方が利用対象となるサービス)に位置づけられました。認知症ケアのフロントランナーとして、身近な地域で認知症の方の尊厳ある生活の実現にむけて、行政や事業所、住民が一体となって、開かれた透明な運営やサービスの水準・職員の資質の向上にむけた取り組み、地域住民との協働による認知症ケアの相談、啓発活動などを展開していくことが期待されています。



現状は、経営主体別にみると、約半数が社会福祉法人・医療法人、残りの半数が営利法人と多様な事業者が参入し、事業規模もさまざまであり、この10年で全国的には1万ヶ所近くに増え、地域・質の格差があると言われています。全国調査の財政状況の結果をみると、1ユニットの規模で6.3%の赤字、2ユニット以上で0.4%かろうじて黒字という内容でした(2007年度調査)。

私どものグループホームは、2002年4月に2ユニット(8名×2=16名定員)で開設され、6年目を迎えています。通常1ユニットの定員は9名ですので、2ユニットで2名定員が少ない形で運営しています。職員等の配置基準は、定

員が16名でも18名でも変わりありません。現在の報酬基準で、年間6~700万円程度収入が少ない形での運営のため経営的にも厳しい状況です。そのため今年度から来年度にかけて、ご利用者には段階的に利用料の増額をお願いしています。また、施設内を改造して居室を2室増室する計画もあり、この原稿が紙面に掲載されるころには、その結果が出ていると思われます。



介護保険制度はドイツを参考にしており、国が目指すケアの方向性は個別ケアが進む北欧型のものであり、費用については財源を低く抑えて行うアメリカ型というように、まさにつまみ食い状態

です。どう考えても安い費用で高品質のケアができるはずがありません。

すべては変化します。財源論ばかりで社会保障の施策に一貫性がないと嘆いていても始まりません。そして足下の地域(まち)・組織は「生き物」で発展や衰退もあり得ます。人の営みは、変化の中にあり、未来の中にあり、社会という環境のなかにあります。私たちの法人および認知症グループホームもその環境の中に存在します。共存、協働するためには、不変の存在価値を堅持しつつ機能的価値を革新し続ける組織を構築する必要がありますのではないかと思います。



2008年11月吉日

社会福祉法人愛光園 理事長 日高 幸子  
ひかりのさとの会 会長 皿井 壽子

## 第4回 社会福祉法人愛光園 実践発表会 のご案内

多くの皆様のご支援に感謝を込めて、今年も実践発表会を開催させていただきます。

昨今、めまぐるしく移り変わる福祉制度の中で、ともすれば『利用者本人主体』が脇に追いやられ、支援・介護の本質が十分に語られることなく、制度の改変へ順応していくことに終始しているような気がしてなりません。私たちが法人の基本理念として標榜している、地域の輪の中で「共に生きる」実践と運動が、日々の取り組みの中でどれだけ追求できているのか、この実践発表会を通して自ら検証すると同時に多くの方のご意見を伺い、参考にさせていただきたいと考えております。

さて、第4回目となります社会福祉法人愛光園の実践発表会ですが、今年度は、あいち健康の森内にある『あいち健康プラザ』にて午後からの開催となります。

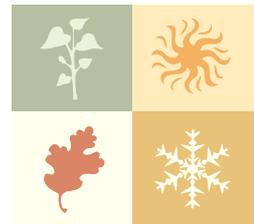
日時・場所等お間違えなく、多数のご参加をお願い申し上げます。

### 記

日時：2009年2月14日 13:30～16:30

場所：あいち健康プラザ プラザホール  
定員200名（参加費無料）

主催：社会福祉法人愛光園、ひかりのさとの会



### 発表会の概要

各発表時間は10分。質疑応答は各カテゴリーでの発表が終了後10分間行ないます。

#### 実践発表 カテゴリー 高齢 部門

介護老人保健施設 相生（入所部門）  
高齢者在宅ケアセンター（在宅部門）

#### 実践発表 カテゴリー 地域居住支援 部門

愛光園地域居住サポートセンター  
知多地域障害者生活支援センター らいふ  
知的障害者入所更生施設 まどか

障害者支援施設（生活介護+施設入所支援） ひかりのさとのぞみの家

#### 実践発表 カテゴリー 日中活動支援 部門

障害福祉サービス事業所（生活介護） 障がい者活動センター愛光園  
障害福祉サービス事業所（生活介護+就労移行支援） ひかりのさとファーム  
大府市発達支援センター おひさま

#### まとめと講評

上田 晴男 氏（当法人スーパーバイザー）

法人内の各事業所が、毎年  
それぞれ自由にテーマを設定して、  
特徴ある発表を行ないます。  
テーマや内容につきましては、年内  
にはっきり致します。

事前に詳細を知りたい場合は、各事業所にお問い合わせください。

平成二十一年一月十三日発行 (増刊) (毎週火曜日) 発行所・東海身体障害者団体定期刊行物協会 名古屋市中区丸の内三丁一四三 みこころセンター内 定価五〇円

# いろいろないろ

**のぞみの家**

みんなのことを知ってほしい、  
そしてお互いにわかりあいたい。  
そんな誰もが楽しい気分になれる場所を、  
期間限定ですが企画してみました。  
社会福祉法人愛光園には、いろんな人がいます。  
そんないろんな人の、いろんな作品を集めてみました。  
ぜひ一度のぞいてみてください。  
そして、『いろいろないろ』の中から、  
あなたのお気に入りを探してみてくださいませんか？

**まどか**

この企画の最初の一步、  
その想いは単純でした。  
いろいろな活動の中で生まれる、  
いろいろなアーティストによる、  
いろいろな作品たち。  
そんな『いろいろないろ』を  
より多くの方へ届けたい。  
そう思ったからなんです。  
わたしたちは考えています。  
みんなの創り出した作品は、  
それを作り出すということ自体が  
コミュニケーションの手段の一つなのだ。  
そんな強い魅力を持った作品たちが  
より多くの方とふれあえる。  
そんな機会を増やすことで、

**ひかりのさと**  
ファーム

**あんど**

**こぶし**

**あんど**

**会場：喫茶ギャラリー風見鶏**  
(東浦町文化センター向い)

2009年2月9日 (月)  
～2009年2月21日 (土)

# ひかりのさと

# 芸術祭

### 厚生労働大臣表彰

平成20年11月7日に日比谷公会堂で開催された全国社会福祉大会において社会福祉事業従事功労者として、皿井壽子相談役が厚生労働大臣より表彰を受けました。

### 愛知県社会福祉協議会長表彰

平成20年11月5日に愛知県体育館で行われた「愛知県社会福祉大会」において地域福祉の向上に寄与したとして、日高幸子理事長が愛知県社会福祉協議会長表彰を受けました。



東浦町長を表敬訪問

### ひかりのさと案内図

JR東海道線大府駅下車、タクシー(15分)が便利です

